



返品できない!?「通信販売の返品保証」条件はよく確認を!の巻



見守りポイント

- ◎テレビショッピングは画面が次々に切り替わるため、契約条件が確認しづらいことがあります。
- ◎条件によって、返品時の送料が消費者負担でトラブルになることもあります。
(大きい商品は送料が高額です)

対処方法

- ◆返品保証と書かれていても、未開封や未使用が条件となっている場合があります。
- ◆通信販売はクーリング・オフができません。購入前に返品や解約の条件を確認しましょう。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

0739-24-0999

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。